

個人情報ファイル簿

整理番号	1362
個人情報ファイルの名称	埼玉県産業廃棄物業者管理システム
実施機関の名称	知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業廃棄物指導課
個人情報ファイルの利用目的	・ 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可を受けた業者の情報を管理し、適切な指導を行う。 ・ 許可申請者が廃棄物処理法上必要とされる資格について、法人役員等の情報を市町村に照会する。 ・ 他自治体における処理業許可取消に関し、同一事業者の当県許可について確認する。
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 郵便番号、2 住所、3 カナ、4 氏名、5 代表者役職、6 代表者名、7 電話番号、8 取消年月日、9 敷地面積、10 所在地、11（役員）氏名、12 氏名カナ名称、13 性別・生年月日、14 住所、15 本籍、16 国籍、17 国籍の住所、18 備考、19 積替え保管を除く・含むの別、20 所管事務所、21 許可年月日、22 変更許可日、23 廃棄物の種類、24 品目限定、25 運搬器材の種類、26 能力、27 単位、28 数量、29 使用承諾の有無、30 車両ナンバー、31 特管同一、32 保管品目、33 保管面積、34 保管の高さ等、35 保管の上限、36 屋内屋外の別、37 事業の区分と許可の経歴、38 印刷欄、39 指令番号、40 許可等の種別、41 変更内容、42 メモ欄、43 指導の種類、44 指導日、45 期間、46 事由、47 施設の種類、48 施設の許可番号、49 特、50 設置年月日、51 施設の許可年月日、52 処理能力、53 稼働時間、54 埋立面積、55 埋立容積、56 業者名称、57 許可番号、58 処分庁、59 処分内容、60 処分日、61 処分理由、62 本県許可、63 通知日、64 枝番、65 受付日、66 承認日、67 排出事業者、68 申請者名、69 排出事業場名称、70 業務内容、71 所在地、72 種類、73 処理方法、74 都道府県、75 搬入量、76 間隔、77 日数、78 重量、79 搬入期間、80 分別排出方法、81 減量化再資源化への取組状況、82 処理の内訳、83 元請業者の有無、84 排出事業者の担当者名、85 連絡先、86 承認または取下げの理由、87 変更事項、88 変更内容、89 変更理由、90 変更年月日、91 履歴変更、92 業者名、93 業者名称、94 商号、95 排出者の住所、96 排出者名称、97 排出事業者代表者、98 中間処分業者固有番号、99 中間処分業者名、100 自己運搬・委託運搬の別、101 許可番号、102 処分量、103 処理施設、104 地方自治体、105 処理施設所在地、106 処理業者住所、107 処理業者名称、108 処理業者代表者
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	・ 埼玉県産業廃棄物処理業許可業者の法人役員 ・ 埼玉県産業廃棄物処理業許可業者の個人事業者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	・ 法人及び個人事業者から提出された（特別管理）産業廃棄物処理業許可申請書 ・ 法人及び個人事業者から提出された（特別管理）産業廃棄物処理業変更届出書 ・ 法人及び個人事業者から提出された（特別管理）産業廃棄物処理施設軽微変更届出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無

記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		環境省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	産業廃棄物指導課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3-15-1（第三庁舎 2 階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	産業廃棄物指導課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3-15-1（第三庁舎 2 階）
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	2106	
個人情報ファイルの名称	P C B廃棄物等掘り起こし調査データ	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業廃棄物指導課	
個人情報ファイルの利用目的	県内事業者のP C B廃棄物等保有状況を把握し、適正な保管及び処理について指導等を行う。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 区域名、2 調査N o、3. 事業所名称、4 郵便番号、5 事業所住所、6 電話番号、7 調査票戻区分、8 市区町村コード、9 記入年月日、10 事業所名称、11 記入者所属、12 記入者氏名、13 記入者事業所名、14 記入者郵便番号、15 記入者住所（事業所）、16 記入者郵便番号（事業所）、17 調査回答内容	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	調査対象事業所の個人事業者、調査対象事業所の回答者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	調査対象事業者から提出された調査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	産業廃棄物指導課
	所在地	さいたま市浦和区高砂3－15－1（第三庁舎2階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		